

平成26年第4回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年12月12日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	12月19日 午前10時00分		
	散 会	12月19日 午後1時45分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	久 田 浩 也
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会 議 録 署 名 議 員	8	與那嶺 好 和	9	山 城 太
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た も の	事 務 局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	住 民 課 長	田 場 盛 史
	副 村 長	大 城 清 紀	福 祉 保 健 課 長	宮 里 晃
	総 務 課 長	小那覇 安 隆	総 務 課 主 幹	當 山 清 巳
	教 育 長	新 城 敦		
	学 校 教 育 課 長	田 港 朝 津		
	社 会 教 育 課 長	上 間 恒 章		
	建 設 課 長	金 城 正 明		
経 済 課 長	島 袋 輝 也			

平成26年第4回今帰仁村議会定例会

議事日程第5号

平成26年12月19日（金曜日）

1. 開 議 午前10時

2. 付議事件及び順序

日 程 番 号	議 案 番 号	事 件 名	摘 要
1	議案第39号	平成26年度今帰仁村一般会計第6回補正予算について	質 疑
2	議案第40号	平成26年度今帰仁村国民健康保険特別会計第3回補正予算について	質 疑
3	議案第41号	平成26年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第2回補正予算について	質 疑
4	議案第42号	平成26年度今帰仁村簡易水道事業会計第3号補正予算について	質 疑
5	議案第43号	工事請負変更契約について	質 疑

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

ただいま與儀常次議員から、12月18日の会議における発言について、会議規則第64条の規定によって、不必要な発言があったため、お手元に配りました発言取り消し申出書に記載した部分を取り消したいとの申し出がありました。

お諮りします。これを許可することにご異議ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

したがって、與儀常次議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定しました。

12月18日に引き続き、一般会計の質疑を行います。

日程第1.「議案第39号 平成26年度今帰仁村一般会計第6回補正予算について」を議題とします。

歳出は7款から11款です。これから第7款商工費から第11款災害復旧費までの質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番與儀常次議員。

○ 1 番 與儀常次君 歳出44ページ、8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、17節と22節は組み替えだと思えますけれども、村道古宇利線改良事業ですね。場所はどこなのか。説明を求めます。

次に、49ページ、10款教育費、3項中学校費 1 目学校管理費の校舎、施設改善費80万円の説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質疑について、お答えいたします。

44ページ、8款2項3目17節公有財産購入費、村道古宇利線改良事業250万円、あと22節補償・補填及び賠償金、減の250万円、これも村道古宇利線改良事業になっています。これは17節と22節の組み替えで、今回公有財産購入のほうに増をして、場所については古宇利線がしらさのほうから、東側に抜けて村道古宇利横田原線という2車線の道路があるんですが、それに接続されて、またその上のほうから古宇利横田原線から集落のほうに入っていくと旧古宇利小学校跡地のほうのちょっと西側のほうを通過して、ずっと古宇利の向こう上のほうに上っていく道路なんです。今回のこの用地の場所ですね。村道古宇利横田原線から集落に入っていくところの用地と今回工事まだ発注もやられている箇所が、起点からしらさのところから起点になっているものから、これから村道古宇利横田原線の区間は工事発注している箇所はまだ用地が残っている箇所があるものから、そのところの用地費の計上をしています。今回この250万円については、筆数で11筆の購入予定で予算を計上しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時05分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時06分)

田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質疑にお答えします。

49ページ、10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費の11節修繕費の校舎、施設修繕費の80万円につ

きましては、今帰仁中学校の体育館の放送設備や電灯、各教室などの扇風機等を予定しております。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 課長の説明で大体わかりました。再度質疑いたします。

44ページ、古宇利線改良事業、課長の説明では、中央から裏の道路に入る道が今予定されているということでもありますけれども、私は村全体で一番古宇利が集落整備、遅れている箇所だと思っております。1本でも道を早くつくってもらいたいということでもありますので、特にこの1本線ですね。上につながる道路ですね。道幅も狭いし、道も悪くて、この前も役場総務課に女の方だと思っておりますけれども、道をつくらないと賠償、こっちに車が壊れたら賠償請求もするというので、総務課にいろいろとやっていた方がいましたけれども、私は一番悪いのは古宇利だと思っていますので。今後この道路ですね、1周線からつないで、真ん中から上っていく道路ですけれども、これが一番重要な集落道だと思っています。上につながる一本道ですので、この整備計画はどう進めていくのか。今の段階でわかる範囲で説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質疑について、お答えいたします。

一応、村道古宇利線の計画なんですけど、しらさのそばを起点にして、先ほどのルートの説明をしましたけど、一番古宇利の中央付近にありますアマジャフバル農村公園までが延長で2,300メートルの距離があります。その中でまず今、古宇利線の事業として進めているのは、延長で1,750メートルは採択されて、今事業を進めているところです。これは平成25年度から平成29年度までの計画で1,750メートルは整備していく予定であります。あと残りの延長については、平成29年度以降に再度、事業を採択をして、そのまま整備を継続していく予定で計画をしております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 その工事するとき、排水は両方につくのか。それと排水はどこかで1回止めてから流すのか。一気に流した場合、湧川もそうですけれども、国道505ですね、ふたがぼんぼん上がるんです、大雨のときは。どういう工法でやるのか。わかったら説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質疑について、お答えいたします。

今、村道古宇利線の計画としては、幅員的に5メートルの予定をしております、両サイドに排水が必要な箇所は、両サイドに排水は設置していく予定ではありますが、特に排水の必要のない箇所、水を分散させたほうが良い箇所とか、そういった箇所はまたそれなりの計画でやっていきます。基本的には両サイドに側溝を設置をして、今整備をする予定でおります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの1番與儀常次議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 今の排水の件ですけれども、今湧川の例も良かったですけれども、湧川は平安山のところから一本にまとめて、あっちこっちで浮くんですよ。大雨のときは。ぜひ古宇利はこれより大変だと思いますので、ぜひこの件も考慮しながら設計に入れたらと思っています。以上、終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 歳出53ページの保健体育費の運動公園の機械等修理費について、お伺いします。
それと体育館施設の雨漏りの件について、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時12分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時13分)
上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

53ページですけれども、体育館の公園機械等修理費ですけれども、これは台風19号で破損しましたホッケー場のガラスの修理も含めております。そして大浴場の水洗修理、排水弁の修理。あとこれは浴室の壁面の塗装修繕等、運動公園の外灯盤のブレーカーの改善ですね。漏電ブレーカーの改善。あとは浄化槽の修繕費等でございます。あと15節工事請負費の体育館施設修繕工事、プールの屋根ですけれども、これも台風19号で破損いたしまして、屋根の採光窓の上のトタンですけれども、それが飛ばされまして、雨漏りもひどく、管理に支障を来しておりますので、その修繕費ということでございます。屋根の修繕ですね。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 運動公園内の機械等修理費と書かれておりますけれども、これ機械修理には入らないんじゃないですか。機械修理というのは私はてっきり前に一般質問をしたときの温水プールのボイラーと思ったんですよ。これはどうなっていますか。もう1年以上になりますよね。体育館の屋根の雨漏りは、あれはトタンですか。トタンであればビスが腐れているところが、何かしたために雨漏りがあると思うんですよ。それを維持管理するために、防水工事、何カ年に1回かペンキなんか塗らないといけないと思います。向こうは潮風が強いですから。維持管理費でやらなくちゃいけないと思いますけれども、ペンキなんか塗ったことがありますか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

先ほどの質疑なんですけれども、運動公園の機械等になっているんですよ、機械ではなくて「機械等」ということで、入っておりますので、誤解なさないようお願いしたいと思います。

ボイラーですけれども、全体的にボイラー含めて、プール内のちょっと塗装の関係ですかね。ちょっと全体的に修繕が必要なものですから、これを修繕費となってくると、莫大な金になってきますので、今のところボイラー含めて、冬場のプールはストップしておりますけれども、なかなか予算面とか、都合がつかず、一応はそのままにしておりますけれども、5月には学校の水泳教室も始まりますので、夏場までは完全に補修していきたいと思っております。

あと、プールの屋根ですけれども、これは台風19号で壊れたところなんですよ。もちろん腐食のほうも大分進んでおりまして、そのトタンの部分を今回修繕するということでやっておりますけれども、塗装とかやられているかということでございますけれども、これに関しては確認しないとちょっと、私のところではわかりませんので、また即答は避けたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 前回温水プールのあれは早急にやりますと言っていますよね。それが1年越し

て、もう2カ年目ですよ、冬越すのは。夏場はボイラーいらないうですよ。冬場がいるんですよ。もう2カ年になるわけです、今年で。早急にやるというのは、いつですか。これ機械等というのは、ガラスとか何か入っていますけれども、ガラスは機械に入らないと思いますよ。機械というのはブレーカーとかは入りますけれども、ほかのは全然、これに当てはまらないと思いますけれども。ガラス入りますか、機械に。私は入らないと思いますよ。ガラスなんかは。だから早急にやるといったのは、もう2カ年越す。もう来年3月では、バイバイだからいいという考えではなくて、早目にやらないといけないことですよ、これは。そうじゃないですか。もう2カ年越すわけですよ、来年引き継いだとき、また一から出直しになるわけですか。そう思いませんか。私はそう思うんですけども。

それと屋根はやはり、トタンだから5カ年か10年に一遍は、防水加工、防水塗装しないと、サビがついてだめなんですよ。そういうのが管理なんですよ。そうは思いませんか、私はそう思います。これ答弁してください。終わっているのかどうか。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質疑にお答えします。

確かに私は残り3カ月でございます。別に逃げるというわけではございませんので、これはもうどうしても避けられないことでありますので、ご勘弁ください。

私は村民に支障を来さないようにやるのが、私の担当だと、係だと思っておりますけれども、ボイラーということではなくて、前は、浴室の中の塗装部分がはげておまして、常にプールが汚れる状態だったものですから、これを補修して行って、冬場は間に合わず予定であったんですけども、これも修繕費とかボイラーを含めて、全体的な修繕が必要になってきたものですから、今そのまま放置しているんですけども、決して別に逃げるとか、そういうことではございません。

先ほどありました「機械等」ということで、これはお互いのちょっと認識の違いかもしれませんが、私は「等」ということは、どこも含めて、全体の修復ということで、補正を上げているわけですけども、先ほどもブレーカーとか該当するであろうということで、確かにブレーカーもございまして、細かく申し上げますと、ブレーカーが10万円ちょっと、浄化槽修繕費これは7万円ちょっとですね。あと浴室の排水弁とか、修理費が大浴場、そういうのを含めて8万5,000円とそういう考え、結構大きなのがガラスははっきり、先ほど議員がおっしゃったとおり6,000円弱でございます。それ含めての修理ということで計上しておりますので、私としてはそれでよかろうかと思っております。プールの屋根に関しては、やはりサビに強いガルバリウムというというトタンですね。これを入れて補修の予定であります。最終的には、一括交付金で屋根全体を補修できないかということを検討しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの8番與那嶺好和議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 決して逃げるわけではないと言っていましたけれども、もう今年過ぎれば2カ年もほったらかしているんですよ。あのボイラーも使えないという、前言っていたんですよ、使えないからといって。そして2カ年の間では、調整できたと思いますよ。私が一般質問してからですね。何月だったかわからないけど、とにかく壊れているということで、「予算組んで、早目に直します」と、予算組ん

ですね。それができない、まだできていない。今年も恐らくできないだろう、恐らく3月いっぱい。それでプールの屋根のトタンもガリバリウムでも、やはり10年以内ですよ。ああいうところでは潮風かぶるからですね、もたないんですよ。ガリバリウムの厚みもありますけれども、厚くても10年に一遍ぐらいはやはり塗装をしないと防水、もたないんですよ。10年、20年も。だから維持管理をやる以上は、維持管理もぴしゃっとしてやらないと、一番見てわかるのは、火葬場の葬斎場の延ばしたガリバリウムのトタンですよ。もう雨漏りしていますよ、ねじのところが腐れてですね。あれ一回穴開けたら、穴のところから腐れていくんですよ。上からではなくてガリバリウムというのは。だからそういうことでペンキはやはり維持管理のためにやらないと、もたないと思います。それを引き継ぎやって終わるのか。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時24分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時24分)

上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

管理ですね。私も常々管理に関しては、やはり口うるさく言っているつもりではありますけれども、先ほど申し上げたとおり、この屋根に関しては、一括交付金で何とか、全部ですよ、プールの屋根はできないかということで検討しております。

大分、放置しているんじゃないかということもありますけれども、決してそうではございません。検討して、プールの先ほども言ったとおり、結構400万円とか、500万円とかかかるわけです。その中でやはり一般会計から単独でやるには、厳しいところもあるわけです。私はやりたいけれど、しかし財政はどうしょうもならないという板挟みもあるわけです。何とか早めに本当にやりたいのはやまやまなんです。決して逃げるわけではございませんので、3月まではできないかもしれませんが、次年度何とか冬までできるように頑張って引き継ぎしていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 歳出40ページ、7款1項2目19節観光力基盤強化事業、今帰仁グスク桜まつりと、古宇利島ハーフマラソン、その詳しい内容と、51ページ、10款5項1目8節報償費の文化芸術による地域活性化事業の内容について、質疑いたします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

歳出40ページ、7款商工費、1項商工費、2目観光振興費の中の19節負担金、補助及び交付金の中の、観光力基盤強化事業、今帰仁グスク桜まつり300万円、古宇利島ハーフマラソン200万円の今回の補正でございますけれども、それにつきましては、昨年の実績に当初予算で確保できなかったものですから、今回追加で300万円と200万円を補正したところでございます。内容につきましては、今帰仁グスク桜まつりの事業と、古宇利島ハーフマラソンの運営費としての予算でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ご質疑にお答えいたします。

51ページの社会教育総務費の文化芸術による地域活性化事業ということでございますけれども、これは

県の事業でございまして、100%補助ということでもありますけれども、宣伝もかねて答弁したいと思しますので、実は小那覇全孝さんという方は今帰仁村出身という方なんですけれども、芸名は小那覇舞天ということで、沖縄のチャップリンと呼ばれている方でありまして、今帰仁村で有名人ということで、インターネットからウィキペディアといいますか、やったら2番目に出てくる方なんですけれども、はっきり言って私も知りませんでした。目取真俊さんが一番で、セロとか仲宗根政善さんとか出てくるんですけれども、小那覇舞天という方は2番目に出てくる方で、これ2月5日にコミュニティーセンターで公演する予定でございます。チラシもできておりまして、1月号の広報に載せる予定でありますけれども、ちょっと宣伝、ちょっとこういう感じで一応はできておりまして、これちょっとよろしいですかね。「笑はつづくGO ON! GO ON!」ということでこのチラシを作成しております。沖縄のチャップリンとよばれた今帰仁村出身小那覇舞天のその知られざる人生を秋田県にあります劇団「わらび座」というところが公演しておりまして、この事業自体が文科省の事業ということでありまして、たまたま沖縄県で芸術的なことができないかということで、今帰仁村が申し込んだわけでもありますけれども、幸いにして、予算化することができました。2月5日午後7時からの公演でございますので、ぜひ村民の方に周知してもらいたいと思っております。1月の広報には載せません。ということで小那覇舞天の公演でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 51ページの地域活性化事業については、理解できました。すばらしいことだと思いますので、ぜひまた成功を祈っております。

40ページの桜まつりとハーフマラソンなんですけれども、それは事業委託者、事業者へ委託しての開催になると思いますが、その事業者等、何かありましたら、答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

事業委託で運営するのということなんです、実行委員会ですね。今帰仁グスク桜まつり実行委員会の補助金として、使っていただいて、まつりを運営するということです。古宇利島ハーフマラソンにつきましても、古宇利島ハーフマラソン実行委員会がありますので、そこへの補助金として、その実行委員会体制としての運営になります。事務局は双方とも商工観光のほうにございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 実行委員会の委託ということでわかりました。

その際の経済効果等、何かしら把握しておりますでしょうか。またこのハーフマラソンなんです、やはり第3回目、第4回目にして大成功に終わることができたんですが、その走っている方々からの意見として、大変日程等その4月というのはふさわしいのかと、いろいろと意見は上がっていると思いますが、今後の村としての考え方等がありましたら、伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時32分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時33分)

島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

今帰仁グスク桜まつりの効果、費用対効果といいますか、仮にどのようにはかるかということなんですが、物販での調査の資料はございませんで、その間の桜まつり期間中の入場者数で推しはかると、第1回から7回まででトータルで29万6,098人参加しております、1回あたり1回目が特に盛り上がりました関係で5万人、それから多少微減してきて、昨今のまつりは3万7,716人ということになっています。地域を含めて寒い時期とかありますので、いろんなイベントの工夫などして、来場者をふやしていきたいと考えております。そのまつり自体についてのその期間中での北山城跡、今帰仁城跡ですか、その入場者数がふえているのに関しては、間違いないことだと思います。

あと、ハーフマラソンにつきましてですけれども、日程につきましては、第1回目は3月ということで、流れた経緯があります。その後は2回目からは4月に変更になったんですが、県内各市町村の大会は目白押しで、日程等の整うのがその4月の中旬、そこしかないのかなというのがあって、その場所に落ち着いているのかと思います。また5月以降、夏の暑い時期になると、非常に熱中症とかいろんな選手の健康管理面もあるので、4月から冬場のほうに、何とか移せるのかどうか。実行委員会で図りながら検討していきたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 質疑いたします。

40ページ、1項商工費、3目地域活動拠点活性化事業、12節、13節、14節、15節と、地域活動拠点活性化事業とありますけれども、具体的な内容の説明を求めます。

それから45ページ、8款土木費、3項河川費、2目河川改良費、13節、15節、22節と今帰仁城跡周辺環境整備事業とあります。この具体的な内容の説明を求めます。

それから51ページ、10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費の中の8節報償費ですね。13節、14節にもありますけれども、人材育成事業（少年の翼）について、年明けの少年の翼の人数とか、小中学生とか、あるいは引率の方々の構成ですね。そのあたり日程と内容の説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質疑について、お答えいたします。

40ページ、7款1項3目地域活動拠点活性化事業の12節役務費です。これは3万1,000円の減になっておりますが、これは執行の残で建築確認等の申請が終わっておりますので、これの減です。地域活動拠点活性化事業というのは、一括交付金を使って、今玉城の地域活動拠点活性化施設の建設を進めているところです。ただいま工事発注されて基礎のほうの杭の基礎の施工が終わりまして、今は躯体の立ち上げで型枠等の施工を進めている状況にあります。13節委託料の16万2,000円の減については、これも委託料ですね、設計の委託が完了してもう施工に入っておりますので、これは入札残で減にしております。それから15節工事請負費については、ちょっと杭基礎のほうで、この増になった分ですね。19万3,000円の増として計上しております。

それから若干の躯体ができてから、あとは柵とかの設置を予定しておりますので、これも含めて工事請負費に計上されております。

続きまして、45ページ、8款3項2目河川改良費、これ13節のほうで、今帰仁城跡周辺環境整備事業が

ありますが、これは今泊の港川の河川の改修になります。委託料については、今年度の積算とか、工事積算支援業務等からの完了に伴いまして、残の予算になっております。

それから15節工事請負費については、43万3,000円、これは工事のほうで執行していく予定でおります。22節の補償、補填及び賠償金については、今年度分の工事箇所は完了しておりますので、その分の減でこの13節と15節、22節は組み替えの予算になっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

51ページの社会教育総務費の中の人材育成事業でございますけれども、これは今帰仁村の少年の翼事業でございます、今回で25回目を迎えます。平成24年度から一括交付金を活用いたしまして、継続ということで引き続いて3年目に入っております。

内容なんですけれども、これは平成27年2月10日から14日にかけて4泊5日ということで、ご存じだと思いますけれども、山形県酒田市の児童と交流するということであります。昨年度から4泊になっているわけなんですけれども、東京でですね、1日子どもたちに東京大学をぜひ見せたいということで、この研修の中に入っております。団員に関しては、男子18名、女子18名、計36名となっております、引率は9名となっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 40ページの地域活動拠点活性化事業、玉城公民館ということでございますけれども、この一括交付金で公民館を建てる場合、この補助の上下と申しますか、いくらで玉城公民館の場合はこの金額ですね。一括交付金での補助がいくらになりましたでしょうか。

それからこの建築費のこの設計費を含めた建築がいくらで、設計、それから管理がいくらになっているかですね。合計がいくらになっているかですね。そちらのほうの答弁を求めます。

それから今帰仁城跡周辺整備事業ですけれども、港川の整備、これは今泊のその周辺の方々も何十年、ずっともう戦前から水害にも悩まされているところでもありますけれども、今回工事が始まって、すばらしく着々と進んでいるわけでありまして。この工事とともに、これからのこの完成予定ですね。それから南側、山手のほうに行くところの次年度以降の計画について、ご説明を求めます。

それから人材育成事業、少年の翼でございますけれども、私も何回も酒田市に行っておりますけれども、酒田市というのは、学校教育、社会教育、それから福祉、産業と本当にすばらしいまちでありますけれども、子どもたちがそこで学ぶというのは大変すばらしいことだと思っております。

それから村の先ほど、課長から説明がありましたけれども、広報なきじんの4月号ですね。今年の4月号で、平成24年度から一括交付金を活用し、これまでの3泊4日から4泊5日に拡充をして、東京体験学習として東京大学を見学ということであります。このことは大変すばらしいことだと思います。ぜひですね。日本の最高学府である東京大学で多くのことを学ばせるとともに、酒田市で多くのことを学ばせていただきたいと思っております。これについて、一括交付金で4泊5日ということでもありますけれども、これが一括交付金はいつまでもあるという保障ではありませんけれども、これを今後も人材育成、今帰仁村を担う、あるいは沖縄を担う子供たちを育てるという意味で、4泊5日ということ、財源を確保して一括交付金

にかかわりなく、今後も続けていく考えがあるか、村長の見解を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質疑について、お答えいたします。

地域活動拠点活性化事業の総合事業費なんですけど、7,382万4,000円の予算を計上しております。これは当初の予算で計上している金額であります。委託料については、1,296万円の予算ですね。あと15節の工事請負費が6,526万4,000円の計上で予算をやっています。

それから補助率のほうですが、一括交付金で補助率は3分の2の補助率になります。それから字が25%、それと村のほうが683万4,000円の村の負担分となっております。

続きまして、45ページの今帰仁城跡周辺環境整備事業についてですが、今回工事発注しているのが、ちょっと下流側の河川でいいますと、左岸側の左側の護岸を今整備している状況にあります。今後国道505を越えて南側のほうに工事を進めていくんですが、上のほうに砂防ダムがありますが、そのところまでの区間に今回一括交付金で整備をしていく予定であります。次年度については、国道505から南側に工事を進めていく予定であります。これは実際に、これからどこの左岸側なのか、右岸側なのか、これから工事の予定を計画して、来年度も継続していく予定であります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質疑にお答えをしたいと思います。

酒田市との交流、少年の翼の件でありますけど、これは今回で25回目ということで、非常に子どもたちも酒田に行くと、帰ってくると大分変わっているという中で、大分成長しているなということをいつも感じます。そういう意味では今後とも続けていきたいと考えておりますが、一括交付金がなくなればということではありますが、多分財政的なこともあって、今のような条件では難しいのかなというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 7款の地域活動拠点活性化事業でございますけれども、3分の2補助ということでございますけれども、一括交付金を使っただけの公民館建設をしているということでございます。これが玉城公民館、それから上運天公民館も行ってございますけれども、そのあたり今後、他地域でも公民館建設ということが可能でしょうか。お伺いします。

それから45ページの港川の整備ですね。この南側のほうに次年度以降、または改修に入るということでございますけれども、砂防ダムのほうまで最終的な完成年度といいますか、工事が完了する予定年度をお聞かせ願いたいと思います。

それから少年の翼でございますけれども、素晴らしい事業ですので、これからもこの事業を続けてもらうように要請をいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳総務課主幹。

○ 総務課主幹 當山清巳君 先ほどのご質疑にお答えします。

40ページの地域活動拠点活性化事業、今「公民館としてどうか」という話ですけども、公民館としては厳しいと思っています。今予算にありますように、地域活動拠点活性化事業ということで、上運天地区、

今回は玉城地区ですね。あくまでも地域活動の拠点の施設としての事業、あとはそれぞれの伝統芸能とかの地域活動のための拠点施設としての事業であれば、今後一括交付金で、事業がある場合は、そういう活性化施設事業という目的のために、今後もそういう活動もしていくという施設であれば検討していきたいと考えています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質疑について、お答えいたします。

今帰仁城跡周辺整備事業の最終年度という質疑なんですけど、今の計画の中では平成28年度までの計画はやっておりますが、全体事業費が最終的に今計画しているものより、事業費がふくらんできている状況もありますので、平成28年度になるか、平成29年度以降も最終的にこの砂防ダムのほうまで完了するまでは継続していく予定で、今計画しているところです。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの6番吉田清尊議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 40ページの地域活動拠点活性化事業でございますけれども、ぜひほかの地域からも地域活動拠点活性化事業の施設をつくるという要請、要望があった場合、その地域ですね。字のほうの正式な決定を見て、要望がある場合はぜひ取り組んでいただきたいと要望をして、質疑を終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ございますか。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 40ページ、同僚議員と重なりますが、7款1項2目19節観光力基盤強化事業300万円、200万円とありますが、例年行われている当初予算で確保できなかったか。それとその300万円、200万円の内訳。客が減っているとおっしゃっていましたが、減っている理由などがあれば説明を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

40ページ、7款1項2目19節負担金、補助及び交付金の中の観光力基盤強化事業、今帰仁グスク桜まつり300万円、それから古宇利島ハーフマラソンの200万円の詳細、増の中身とございますか、当初予算で今帰仁グスク桜まつりでは700万円、古宇利島ハーフマラソンでは420万円予定しておりました。そのあと決算ベースとか、古宇利島ハーフマラソンのほうからちょっと詳細、少しご説明しますと、今まで古宇利島マラソンのために那覇マラソンの事務局のほうから、借用の物品とか等々ございました。そういったトータルの備品をいつまでも5回も経過してそういうわけにはいかないのではないかという点も含めて、当初予算に少し上乗せ、当初予算に足りない分として200万円計上しております。中身としては給水タンクの購入であるとか、給水のポリバケツ、ひしゃくなど、それと5回を記念しておりますので、少し招待選手を招聘しようじゃないかということで、川内選手と谷口選手を要請しておりました。つい最近返事が、来れるという返事をいただいたのが、谷口選手は来れるということで今調整を進めております。川内選手につきましては、4月に海外の大会があるということで、次回チャンスがあれば来たいということのお話があって、そのようなことのために、古宇利島マジックアワーRUNでは200万円増額した次第でございます。

あと、桜まつりにつきましては、当初予算に少し上乗せし増額したものとしましては、議員がおっしゃいました、さっきも答弁しました。ちょっとお客さんも減っている状況でありますので、少し宣伝活動を強化しようということで、FMおきなわの出張生放送、ゴールデンアワー時に流すということと、出張生放送に県内の芸術家アーティストをゲストとして迎えて、その間放送していただくと。そういった広報告知のための予算として少し上乗せしたということでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 ハーフマラソンについては、大体わかりました。

今帰仁グスク桜まつり、広報としてFMおきなわを活用するということでございますが、このFMおきなわを使って活用し、その効果を検証できるかどうか。それと告知ではいろいろありますが、FMおきなわラジオ等以外、専門家のアドバイス等を受けたことがあるかどうか。告知に関してですね。説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

FMおきなわ出張生放送につきましては、今回初めてだとありますので、それによってその間の入場者がふえるかどうかによって、ちょっと推しはかかっていきたいと考えております。

あと、そのイベント等について、専門家のアドバイスを受けたことがあるかということについては、詳細については聞いておりません。クラブツーリズムとか、結構旅行の関係の専門家の方々のご意見も拝聴しているように聞いております。それとまた村の観光協会含めて、それと指定管理者、役場担当、商工担当、事務局担当ですね。含めての小委員会なども持って、どのようなイベントをすれば人が集まりやすいのかという、いろんな協議をこれまで3回ほど重ねてきております。その中で今年は少し、最大の要因としては天気だと思いますけれども、天気がよくなるように願いつつ、いいイベントが持てるように努力しているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 今帰仁グスクまつりは、私たちも村外の皆様にもものすごく自慢できるイベントでございますので、今後また次年度続いていけるように、ものすごくいいまつりになっていけるようにふえた理由、減った理由等々を含めて検証しながら、今回のまつりに期待しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩いたします。 (休憩時刻 午前11時00分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前11時12分)

質疑ありませんか。10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 歳入、質疑をしたいと思います。40ページ、7款商工費、1項1目の地域プロモーション促進事業、歳入でも説明があつたんですけれども、これは観光協会だというふうに理解をしているところでございますけれども、この事業概要ですね。詳しい説明を求めたいと思います。

それと19節の負担金、補助及び交付金、同僚議員から先ほどから質疑が出ておりますけれども、概要は割愛して、この第8回を今回、グスク桜まつりを迎えるということでございますけれども、昨年度の来客数、それと昨年度の通年を通してこの来客数は何割を占めているかですね。概算でよろしいですので、答

弁を求めたいと思います。

それと古宇利島ハーフマラソン、それも事業の概要は割愛してよろしいですけども、動員に対して、運営は主体が村がということですので、動員体制をどういうふうにとられているのか。その点をお伺いしたいと思います。

それとめぐりまして43ページ、2目14節道路維持補修等重機使用料、その下の環境保全美化推進事業の概要ですね。以上ですね。詳しい説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

40ページ、7款1項1目商工総務費の中の13節委託料の中の地域プロモーション促進事業98万6,000円についてでございますけれども、それにつきましては、昨日も質疑がございまして、事業者につきましては、今帰仁村観光協会への事務委託ということでございます。今帰仁村の課題としまして、ほかの地域に比べて宣伝が下手であると。プロモーションを担う人材も役場を含めて不足していると。そういった課題に対応するために、地域資源を活用しながらインターネットとか、ゆるキャラなど地域プロモーションの活動を観光協会のほうで人材枠を配置しまして、今帰仁村知名度向上観光誘客へつなげていき、宿泊施設、観光施設が広告等による民泊等を含めて、経済的な事業を図っていくのがこの事業の目標として、観光協会のほうから事業の提案があつて、今事業委託を県のほうに進達しているところでございます。以上です。

あと1点につきましては、まず桜まつりの入場者数ですね。期間中の第7回の入場者が3万7,716人というふうになっております。これがトータル占める、概算でよろしいですか。ちょっと年間26万…。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時17分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時17分)

島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 入場者含めての内容につきましては、社会教育課のほうからお答えさせていただきます。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

グスク桜まつりには、第7回の入場者は年間何パーセントを占めているかということでありまして、桜まつり期間、16日で約3万7,700名でしたか。そして、昨年の入場者数26万6,398名ということで、割りますと約14%を占めております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 続きまして、2目の観光振興費の中の古宇利島ハーフマラソンの運営体制とどうか、動員についての質疑にお答えします。

古宇利島マジックアワーRUNの大会の実行委員会におきましては、運営本部は経済課の事務局とタイムス社の事務局、両方で大会運営本部は組織しております。そのもとで競技観察部会、それにつきましては、教育委員会と体協ですね。競技部会。式典、演出部会につきましては総務課。交通コース部会については建設課。交通の規制とか、コースの部会は建設課。選手のエイドとか、給水に関する部会としては、

住民課。選手部会、受け付けとか完走発行とか、メダルについては、福祉保健課。あと医務、無線部会につきましては、北山病院、本部消防署、今帰仁アマチュア無線クラブ、出店部会としましては、いろいろなふれあいパーティーの部門ですけれども、そこにつきましては村商工会と、女性の会。あと宿泊、民泊等の宿泊の手配等、申し込み等につきましては、村の観光協会が担っております。その他そのボランティアが各中学校の部活の皆さんとか、各字5名とかの動員の交通整理の方々の管理は、そのもとに配置しましてやっているところです。あと今帰仁村19字、それから屋我地の5字の方々もボランティアとして参加しますので、その方々も一緒に担っている大会でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質疑について、お答えいたします。

43ページ、8款2項2目14節使用料及び賃借料209万円の予算の計上ですが、道路維持補修等重機使用料120万円の計上をやっております。この場所については、古宇利区内の農道の補修の予定で重機使用料を計上しております。

それから村道仲宗根運天線、ベル・パライソの近くの側溝に土砂がたまって、機能していない箇所がありますので、その側溝の清掃を予定しております。

それからちょっと農道の補修で仲宗根区のほうなんですけど、重機使用料の予算を計上しております。それから環境保全美化推進事業についてですが、これは一括交付金を事業として活用して、これは諸志区の排水路の土砂撤去の予算として計上しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 再質疑をいたします。

40ページの地域プロモーション促進事業、先ほど課長の説明ではこれは地域の課題、あるいはニーズを特定して、これをプロモーション化していくと。いわゆるプロモーション、宣伝ですよ。この方向性ですね。この地域の課題、ニーズを特定して、どこにこれ方向性を持っていくのか。再三、村長から今後はアジアに目を向けて情報を発信していきたいという答弁を何度も答えておりますけれども、それをどこにこれを方向性を向けるのか。その点ですね。

それとグスクまつり、8回を迎えて回を重ねるごとに、内容は充実してきているものと思っておりますけれども、先ほど同僚議員からも入場者数は減っていると。この減っている要因をちゃんとつかんでいるのかですね。これは恐らく憶測で私が言うのも、やんばるの三大桜まつりとして位置づけられていますね。本部町、名護市、ほぼ同時期のまつりの開催。しかしこれは先ほど社会教育課長からありましたけれども、これ16日間で14%を占めるというのは、これは大きいと思いますよ。そういう観点から減ってきている要因をしっかりとつかんでいるのか。これ一番大事だと思います。やはり同時期にどこにこれステイするか、泊まるか。いわゆるある意味、宿泊施設がないというのも大きな弱点ではないのかなというふうに私どもつかんでおりますけれども、やはり行くなら名護か本部に泊まると。いう中での減少の要因なのか。それとこれ情報発信、促進というのも大きくウエートを占めてくると思うんです。今議会でもリーフレットの作成をして、いろいろと城跡の入客者へ発信をしていると。いうこともございましたけれども。あと美ら海との連携ですね。これ本当にしっかりととれているのか。向こうが減少していると私聞かないんですよ。

いかにここから引っ張ってくるかというのも、ひとつの大きなこれ動線だと思います。その辺をしっかりと。

あと、イベントの開催でございますので、先ほどアーティスト、あるいは画家ですか。そういう方々も招聘ということもありまして、今帰仁村においてもこれ三大まつりに位置づけられておりますので、昨年でしたか。村まつりで大物アーティストが来られましたね。そのときの動員はすごかったと思うんですよ。来客。ダイヤモンドス、一番私がこのイベントではこの招聘する方にも大きく左右されると思います。ですから連動して、古宇利ハーフマラソンにおいても、川内選手できれば今もう非常に脚光を集めている。大変このスポーツマンというのは、インターバルも必要ですので、休んだり。ただ来るだけでも全然これはインパクトも違いますし、非常にこれ宣伝波及効果、動員にも大きく影響されるかと思えます。

その過去を省みても、ダイヤモンドスの村まつりにおいての招聘からも、すごい評判がよくて、興奮さめやまないというところで、「今年はだれが来るの」と、早くもこれが話題になるぐらい、それが大きなウエートを占めている。そこをしっかりとつかんで、今後結びつけていけばと思ひまして、再度課題と申しますか。もう見えてきていると思うんですね、もう8回も重ねてですね。しっかりとこの課題を掌握しているのか、どうかということをお伺いしておきたいと思っております。

あと、43ページの14節使用料につきましては、理解できましたので、答弁はいいです。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

まず地域プロモーション促進事業に関する件でございますけれども、どこに発信するかということでございました。ゆるキャラにつきましても、検討しているところでございまして、ゆるキャラ等を活用して、県内外のキャンペーンを行うとか、インターネットの公式サイト、動画サイトなどを使って、情報作成、発信すると。フェイスブックなどでのキャンペーンなどを展開すると。そういったこの今回の地域プロモーション促進事業につきましては、県の地域づくりの事業の雇用拡大のためのプロセスの事業を地域人づくり事業の雇用のための拡大プロジェクト事業として、観光協会のほうが提案をしまして、県の補助を村が受けて、村からふさわしい事業であるということで、事務委託をしている事業でございます。今述べたのは、観光協会はこういったものをやりたいというふうに言っているものを認可、県のほうも了承しまして、この事業を採択するところでございます。一応は事業によって得られる効果としては、今帰仁村のピーアール、認知度とか、観光客の誘客につながっていくだろうというふうに、観光客の増につながっていくだろうということは認識をしております。以上です。

あと、グスク桜まつりの期間中の入場者数ですね。第6回が3万9,377人、第7回が3万7,716人と、少し第1回が5万人ですので、ちょっとずつ減ってきていると。その要因の詳しいものにつきましては、第1回は聞くところによると村内の以前広報に無料で入れますというものも初めてですので、村民も大きく来客したのかなというものも考えられます。あとにつきましては、地元の在住、村民ですね。村民の参加が減ったのか。その辺をまだアンケート等からの検証はされておられませんので、今後毎回、少し住民アンケートを募りながら、その辺の要因を探って、その要因解決のために努力していきたいと考えております。

あとは、今年につきましては、まつりに関してFMおきなわのほうに、まつりの広報とかやっていただ

くということで、今進めておりますけれども、今後大物アーティスト、ネームバリューのある方が来れば、多分多くの方々が集まってくるのは確かであると思いますので、その辺予算確保等を含めて努力していきたいと思います。

美ら海につきましては、昨日12月8日村長と担当を含めて、美ら海のほうに合同で、1点目につきましては、ライトアップの備品が美ら海のものでありますので、その辺を借用について、よろしくという件と。また美ら海のさまざまな事業と連携が持てるように、よろしくお願ひしたいと村長と一緒にしております。その辺、美ら海の入客数400万人、今帰仁城跡には26万人という、全部来ていただければすごいですけれども、その辺少しでも動線がつながるような形で、今後意見交換をやっていききたいということでもありますので、その辺活用をしながら、もう少し密な連携がとれるように頑張っていきたいというように思います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時31分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時32分)

島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 城跡を含めてまつり、観光客の来訪者がふえるように、さまざまな情報、手段等を駆使して頑張っていきたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 ただいまの課長の答弁で、思いというのは伝わりました。

再度、質疑をしますけれども、この地域プロモーション促進事業、これはあまり縛りがない。いわゆる観光協会のほうで大まかなもの、事業を推進していくという理解でよろしいですか。地域プロモーション促進事業…。であれば、これは非常に今、答弁を聞いても人づくり、あるいは地域の課題をしっかりと検証していくということをおっしゃっていますので、ぜひこれは人材づくりとしての位置づけで、観光協会、非常にいい人材がそろっておりますので、ぜひ彼らをしっかりと育成していったって、今帰仁村の観光業の再生、いろいろと地域活性化につなげていってほしいというふうに思っております。

村長からも後押しがありまして我々、アジア。これ5月にまだ最終決定ではございませんけれども、台湾、ぜひ訪ねてその辺のマーケット調査、あるいは農業と観光をどうこう結びつけていけるのかというのを探ってまいりたいと思いますけれども、そういうところに、あるいは地域プロモーション促進事業として、これ活用していけるのかですね。大変これは村長、商工業に関して厚みを、予算の厚みをもたしているのをこれ敬意を表したいと思っていますので、その辺私は人材づくりも、東北もキク農家、少し飛び火しますけれども厳しい状況、農業もですね。この辺どうしても再三、私も申し上げていますが、アジアのほうに向けていかないと、これ非常に厳しい状況、将来迎えるのではないかとというふうに予測をしているところでございます。その辺ぜひ人材づくり、人づくりですね。その辺をもう少し村長、今までどおり、さらに厚みをもたしていけるような方向性を望みたいと思っています。

それとグスクまつりですね。大変メインになるのが、先ほど申し上げましたけれども、招聘するアーティスト、あるいはそういうのも大きく左右すると思います。やはり桜が咲かないと、もう来客もかなり愕然とするというのも要因があります。大変こう昨今の異常気象で管理も大変だろうというのは、私も理

解しているところでございますけれども、今回の8回を迎えるに当たって、今の状況ですね。社会教育課長、もう在職幾ばくかという中で、社会教育課長、また教育長も今泊ということもあって、この思いというのも人並み以上、熱いと思うんです。飛ぶ鳥何とかといいますけれども、これが成功裏になることを切に願っているところでありますけれども、この管理状況、大変厳しい気象状況の中で現時点での状況ですね。その点を求めていきたいと思っております。

それとやはりライトアップ、大変これ魅力的な県内でも類を見ないまつりで、久米島からも私のほうに問い合わせがありまして、その点もライトアップも本当に生かせるような、やはり花が咲かないとどうしようもないですので、その管理難しいと思っておりますけれども、現時点の状況の答弁を求めたいと思います。

それと古宇利島ハーフマラソン。これ名称は「マジックアワーRUN」とありますけれども、ハーフマラソンで位置づけているのか。正式名称ですね。今回5回目を迎えるところでありますけれども、まだ1回目は、ご承知のとおり津波警報の解除がとれなくて流れて、その後はずっと大雨なんですよ。もう第2回目には落雷もあり、ある意味もう冗談で「マジックシャワー」というぐらい、参加者からはかなりこう失望といいますか。見受けられました。やはり昨年度は、村長もRUNをいたしまして、非常に何と申しますか、私もびっくりしました。まさか村長が完走するとは思いませんでした。今後、今年も今回もこれ並々ならぬ決意でもって、マラソンに参加するおつもりなのかどうか。村長の心中をお尋ねしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質疑、幅広かったので、ちょっと私の答えられる分野についてだけ、お答えしたいと思います。

まず地域プロモーション促進事業に関してでございますけれども、この事業は、縛りがいいのかということでのご質疑でしたけれども、従来までは企業型という形での雇用促進事業を県の基金事業を活用してやっておりました。今回から、平成26年の採択のものにつきましては、地域人づくり事業の事業を提案するという内容でなければ、採択は難しいということでありまして、その縛りにつきましては、新規雇用者の人材育成を必ずこの雇用の中の事業計画の中に盛り込むと。新規雇用の賃金につきましては、この事業経費の中の2分の1を必ず入れるというふうな8点ほどの、ちょっと厳しい条件もございます。去った12月3日に緊急雇用、企業型の国の会計検査も受けました、今帰仁村。あったんですが、返還等はなかったんですけれども、非常に雇用に当たって就労規則であるとか、その人材をどう育てるのかとか。いろいろな指摘も受けました。それを前回の企業のものから、さらに一步を踏まえて、地域の人づくり、会社に人材を育てる、残すというのが国の方針に変わってきているように思いますので、企画の段階からある程度、綿密なプランを練りながら進めていかないと、今後の採択については厳しいものがあるのかなというふうに感じているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、「グスク桜まつり」という名称でありますので、桜の管理は大変重要であります。私がひとつ、今年ですか減った要因は桜が咲かなかつたと、それが大きな要因となったのでは

ないかと思っております。議員おっしゃったとおり今泊ンチュでございまして、城跡はとても愛着を持っております。今年の桜に関しては、本当に今まで一番咲いたのではないかと思っております。だから今年度の桜まつりは、たくさんの方が来るのではないかと予想されます。

それで状況でございますけれども、今年はやはり桜の管理も徹底しておりますけれども、一括交付金で環境美化作業に男性6人、女性2人を賃金職員を採用いたしまして徹底的に管理しておりますけれども、予算のほうも2回樹木医に委託管理をしておりますけれども、今回は去年までは1回でしたけれども、今度は2回ですね。4月にお礼肥ということで、桜に施肥しております。そして防樹のほうも夏場にやっております、一応徹底して管理しているつもりです。9月にもちゃんとまた委託いたしまして、樹木医に徹底して管理させております。その他にも600本余りあると思っておりますけれども、周囲全体を含めて、これ含めて桜のほうは十分管理しているつもりであります。

ただ残念なことに、平郎門入って去年一番咲いた桜、左から2番目なんですけれども、台風19号で倒木いたしまして、残念でありますけれども、今回咲くかどうか。ちょっと予測はできませんけれども、これも樹木医と相談をして、切るのではなくて、一応は立ち上げるわけでもないし、支柱を立てて一応は枝はお客さんに邪魔にならない程度に切っております。とにかく桜の管理に関しては、私たち城跡を預かる者としては、徹底して管理をしてやっております。これは自負しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質疑にお答えをしたいと思います。

第5回の古宇利島マジックアワーRUNのハーフマラソンに出場するかということですが、前回は出場いたしました。この理由といたしましては、第1回目が中止、東日本大震災の影響を受けて、2回目は雷、3回目も大雨、そして前回は非常にいい天気でした。これについては、やはり村長みずからが出場して、決意を示さないと天気もよくなるのかという思いがありました。ちょっと練習不足で大変な思いをしました。今回、練習というか、準備は進めておりますが、まだ体調がはっきりしないものですから、きょうここで「出場する」ということは明確に申し上げられませんが、練習をしております。と言いますのは、皆さん見ればわかるとおり大体引き締まっておりますので、準備は進めております。そういうことであります。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの10番久田浩也議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 課長より地域プロモーション促進事業、ぜひ今後とも厚みを持たせて、また観光業の再生ですね。そしてまた地域の活性化につなげていきたいと、いかなければというふうに要望して終わります。

そしてグスク桜まつりですね。社会教育課長、在職期間はあと幾ばくかというところでありましてけれども、まだ囑託という道も残っていますから、これだけ思いがあるのであれば村長、ぜひまた囑託で、桜まつりの成功、鍵を握るのはもう社会教育課長だと言っても過言ではないと思っております。ぜひ今後とも熱い声援をおくって、回を重ねるごとにいつまでも、満開を目指して、鋭意努力をしていただきたいと思います。と思っております。

それと村長、言葉を濁して曖昧な答弁だったんですけども、確かに第1回目は津波警報、解除できなかった。そして2回、3回大雨、そして4回目は村長出場ということもあったかどうかわかりませんが、非常にいい天気で成功裏に終わったというふうに理解していると思います。ただ4回目の出場の際には、あれは村長、正直に言いましょうよ。あれは豆記者が来たんですよ。豆記者があおったんです。「出るんですか、出ないんですか」ということで、今回はぜひこの議場の場で、明確に「出る」ということで意気込みを見せてくださいよ。

それともう1点、この先ほどの「マジックアワー」という言葉が出ましたね。特に参加者の中には夕日が見れるという方も多々いるわけですよ。ですから少しこれは今回の第5回目にはちょっと間に合わないかもしれませんが、「夕日が見れる」という期待を込めて参加される方もいるわけです。あれほど風光明媚なこのコースを非常にもったいないという声も多々聞かれるわけです。夕日が見れないのであれば、せめて朝日もきれいなんです。これ乱暴な話かもしれませんが、それぐらい風光明媚な朝のウォーキングあたりもやりながらすると、非常にきれい。ちょうど東村から大宜味村から見れるわけです。あれぐらい、本当に声が上がっていますよ。あのポスターを見ると夕日が見れるという中で、非常にがっかりしたという声も聞こえますので、ぜひ今後、大変難しい課題ではあると認識はしているところがございますけれども、その辺ですね。3月、4月、職員も年度末、年度初めで大変な時期で、またてんでこまいだと私も理解をしておりますけれども、やはりその辺は回を重ねるごとに、この参加者の要望にも応えるためにも、少し考慮して、今後の参加者がますますふえる方向性をこのイベントに対して、見出していくのも、ひとつの課題ではないかと私は思っています。その点、最後に村長のさらなる決意とこの時間帯、時期その辺の見直しをしっかりとこれは拾い上げて、大変難しいと私も理解しています。しかしこれは継続するため、あるいは参加者をふやすためにも、その辺しっかりと状況を把握して、今後生かしていくお考えがあるのかどうか。最後に答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ご質疑にお答えをしたいと思います。

ハーフマラソンに出場するかということについては、豆記者の質問もありましたけれども、心の中では「出る」つもりでありました。それでちょうど乗りました。そういう意味では、出場してよかったと思っております。ただあの前回の出場、自分としては不本意であります。もう大変な状況の中で、前向いて走れないわけです。もう下ばかり向いて、あまりにも難儀で。そういうことで、次出るときには、もっと練習をしてという決意はしておりますけれども、きょうここで表明するには、まだ少し足の状況がはっきりしないものですから、考えさせていただきたいと思います。

この大会の時期でありますけれども、3月というやはり定例会があるし、いろいろ問題があります。そういう中で1回だけは3月でやりましょうということでありました。というのは予算の関係で、補助事業の関係で3月で終わらないとできないということでありました。そういう中で、1回、2回、3回、2回、3回は雨でしたので、これは心の中では、この日にちを、月を変更したほうがいいんじゃないかというのはありました。また役場の実行委員会の中でもありました。4回目はいい天気になりました。そういう意味では、この4月というのは、相当天気を前もって何月がいいかと言ったときに、このこれまでの4

月というのは、非常に晴れる日が多いと、第3土曜日は。そういうデータでやったんですよ。したらもうこういう状況で、これどうかと思いましたけれども、先ほど経済課長からもありましたように、ほかの大会との関係があつて、簡単に入れられないと。今回のこの第3土曜日は、その前の週は伊江村ですよ。そしてその後も続いているという中で、なかなかこの今帰仁村だけでは決められないと。いろんな大会があつて、そういうことがあつて、非常に難しい面もありますけれども、きっとこれからの大会は、いい天気が続くのではないかということと。

もう一つは、雨が降るときのことを考える必要があると思っています。どうしても自然ですから、そこが少し足りなかったかなというふうに思っております。もう「晴れ」の願いをして、あまりその辺の対策が少し足りなかったのかなと。そういう中で準備をすれば天気になるのかなということがありますので、万全の体制でハーフマラソンの大会を迎えていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前11時52分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前11時52分)

島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 古宇利の橋の上から沈む夕陽を見るのが一番きれいだと思います。ランナーの中には、相当1時間4分、5分ぐらいで来られる方と、3時間15分で来られる方と、いろいろと差がありますので、どこに焦点を合わせてやっていくかという方法もひとつの検討にありますので、その辺ですね。実行委員会等に諮りながら時間帯、スタート時間については調整をしていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

これで平成26年度今帰仁村一般会計第6回補正予算については、すべて終了しました。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩いたします。 (休憩時刻 午前11時53分)

午 後

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後1時35分)

日程第2。「議案第40号 平成26年度今帰仁村国民健康保険特別会計第3回補正予算について」を議題とします。

これから歳入一括、歳出一括の歳入の質疑を行います。

質疑はありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 歳入6ページお願いします。4款国庫支出金、2目療養給付費等負担金のところの現年度分の8,128万円の説明を求めます。

それと8ページの歳入の5款1項療養給付費交付金の現年度分、退職被保険者療養給付費交付金ですね。2,675万円の説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

6ページの2目療養給付費等負担金のうちの1節現年度分の療養給付費等負担金につきましてのご質問ですが、この件につきましては、一般被保険者の医療費の支出に対し、国が定率34%が負担金として、歳入があるというところであります。

また8ページ、1目療養給付費交付金のうちの、現年度分の退職被保険者療養給付費交付金になりますが、この分につきましても、退職者の被保険者の療養給付費、その医療費分の被保険者の税金、税額を差し引いた残り、医療費の中で、総額から税金、個人の税金を差し引いた分、すべてがこの療養給付費交付金で賄われるというところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 説明で、大体わかりましたけれども、再度あと一回ぐらい質問したいと思います。

先の療養給付費等負担金は、我々が個人で支払う負担金の計算なのか。また国から払う負担金なのかです。説明を求めたいと思います。

それと8ページの、退職被保険者療養給付費交付金は、サラリーマンみんななのかですね。国の公務員、県、地方と、公務員だけなのかですね。また民間の会社のサラリーマンも含まれるのか。説明求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまのご質問について、お答えします。

まず6ページの療養給付費等負担金の一般分になりますけれども、その負担金につきましては、一般対象者の一般の方が医療費、病院で医療費を使う場合に、自己負担分3割をお支払いすると、残り7割分が国保対象者に関しては、保険者、今帰仁村から医療機関に支払いされます。その分の使った額、その使った額に関しては、もちろん対象者の税金もそうなんですけれども、国庫負担金、県負担金など、さまざまな支援、財源から充てられるんですけれども、この療養給付費等負担金というのは国の負担金で、その使った分の、先ほどお話をしましたけれども、34%は使った分の34%は国のほうから賄われるというものでございます。

これは使った費用に対しての34%という形で認められておりますので、今年度、現在補正になりますけれども、一般療養給付金がかなり上がっているというところで、その分も計上させていただいております。

また8ページの退職被保険者療養給付費交付金につきましては、対象がサラリーマンも含まれるかという話でございましたけれども、おっしゃるように、被保険者につきましては、公務員であれまた民間の企業に20年以上勤めている方が、その退職者医療の被保険者となります。退職者につきましては、若いうちに医療費のかからない時期に会社に勤めておまして、退職されると2年間は任意で継続をして、会社の保険に入ることができるんですけれども、それを超えたり、または退職後すぐ国保の退職者医療に加入された場合に、いわゆる年をとって医療費を使う段階になってくると、国保に入るような仕組みになっていて、そうすると国保財政、各市町村の国保財政を非常に圧迫することになっております。そういうところから退職者医療につきましては、20年以上のサラリーマンも公務員も含めて入られるんですけれども、出費する分が非常に多くなるものですから、これまで入っていた保険者、会社の共済組合とか、政府管掌健康保険などいろいろありますけれども、そういった保険者から支払い基金を通して、国保にその退職者の方が使った医療費分が交付される仕組みになっているというところであります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

次に、歳出の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

日程第3.「議案第41号 平成26年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第2回補正予算について」を議題とします。

これは歳入歳出一括です。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

日程第4.「議案第42号 平成26年度今帰仁村簡易水道事業会計第3号補正予算について」を議題とします。

歳入一括、歳出一括です。

これから歳入の質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

次に歳出の質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

日程第5.「議案第43号 工事請負変更契約について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

(散会時刻 午後1時45分)